

事務所通信

2026年1月

ラポール社労士事務所

〒158-0083
世田谷区奥沢5-14-31
クレイン I-301
<https://rapport-sharoushi.jp>
特定社会保険労務士
中山貴子



いつもありがとうございます。社労士の中
山です。

**本年もどうぞよろしくお願
い申し上げます！**



お正月はいかがお過ごし

でしたか？私は珍しく、ラグビーや箱根駅
伝をTVでゆっくり観ました。箱根駅伝第
5区では、青山学院大学の黒田朝日選
手が驚愕のタイムで4人抜きをしてチーム
を優勝に導きました。解説者の発した
「箱根の山に朝日が昇る！」の名言に、
他校の事ながら感動で思わず目に涙が
浮かんでしまいました。黒田選手は、自
身の感覚を頼りにして走る事に集中する
ため「時計を見ない」との事で、デジタル
な社会の中で、そのアナログな感覚にも
大変感動させられました。



さて、今年は何年ですね。

馬は私の学んできたコーチングにも関係
があります。コーチ（Coach）は馬車の
ことで、馬車は大切なモノやヒトを目的
地に運ぶことに使われました。それを語源
にして「大切な人を人生の目的地へ行ける
お伴をすること」がコーチングです。昨
年はポテンシャルコーチの資格も頑
張って勉強して取得しました。因みに、
当事務所名のラポールもコーチングに
因んだ名称です。（ラポールとは信頼
関係を意味します。）

まだまだ未熟な私ですが、皆さまが大切

にするものや実現したい未来に伴走
できるような存在を目指して今年も頑
張りたいと思いますので、引き続きお
付き合い頂けたら幸いです。本年
もよろしくお願ひ申し上げます。

**今年はどうな年にされたいで
すか？そして、5年後、10年後、
どのようになりたいですか？**

PSA検査をご存じですか？

昨年、昭和医大の公開講座「**前立
腺がんについて知ろう**」に夫と参加
し、聞いた話を簡単に共有させて頂
きたいと思います。

前立腺がんは2015年の**男性がん罹
患者数の中で1位**です！私は、前立
腺がんによる死亡率は低いという認
識を持っていましたが、2024年度の
当癌の**死亡数は13,670人で増加
傾向**にあり、男性がんの中で**死亡順
位は6位**です。当癌はサイレントキ
ャーで、自覚症状が出たときには骨まで
転移している事が多いようです。**PSA
検査**とは、前立腺で特異的に作られ
るPSAというたんぱく質の量を調べる
血液検査です。欧米ではこの検査が
普及することで死亡率が低下してい
ます。50歳を過ぎると急激に罹患率
が上がります。**男性は50歳を過ぎた
らぜひ年1回のPSA検査を受けま
しょう！**

記事内容

- 子ども・子育て支援金制度の開始
- 道路交通法改正について

**【健康保険証の取り扱いはど
うなっているの？】**

健康保険証は令和2024年12
月1日をもって廃止され、マ
イナ保険証（マイナンバーカ
ードの保険証）制度へと移行
しました。お手持ちの保険証
は2025年12月1日で有効期
限が切れているのですが、十
分に周知がなされていないこ
とから、**特例措置として**
2026年3月31日までは使用
できるよう、厚生労働省から
医療機関に向けて事務連絡が
なされています。



前立腺がんの正しい知識や、
「早期発見・適切治療」の大
切さを伝える「ブルークロー
バー・キャンペーン」ブルー
クローバーの花言葉は約束。
一年に一度、PSA検査を大切
な人のために受ける「約束」
という意味が込められていま
す。

【社会保険】子ども・子育て支援金制度が始まります（本年4月～）

- 4月分（5月控除分）から健康保険料や介護保険料に加えて**支援金の徴収が開始**します。
- 令和8年度の徴収率は**0.23%**（これの**労使折半**なので、事業主・従業員負担分は各**0.115%**）となります。賞与からも徴収されます。
- 支援金の料率は毎年上がり、最終的には**0.4%（令和10年度）**となる予定です。

当該制度は、少子化対策として、子育てを社会全体で連帯する仕組みで、こども未来戦略「加速化プラン」に基づき、徴収された支援金は子育て支援の拡充に使われます。



（↑こども家庭庁資料より）

■支援金制度（こども家庭庁）

<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomokosodateshienkinseido#1>

道路交通法が改正されます（本年4月～）

自転車に**青切符**（交通反則制度）が導入されます！ 

反則金がかかる主な事例。（対象者は16歳以上）

- ×**運転中のながらスマホ 12000円** * 停止中の操作はOK。
- ×**遮断踏切の立ち入り 7000円**
- ×**右側通行 6000円**
- ×**信号無視 6000円**
- ×**点滅信号無視 5000円**
- ×**一時不停止 5000円**
- ×**ブレーキ（整備）不良 5000円**

青切符制度とは、反則行為（比較的軽微なもの）をした場合、一定期間内に反則金を納めることで、刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けずに処理される制度です。

反則金の**納付期限**は告知を受けた日の翌日から**7日以内**です。期限内に納付しない場合は刑事手続となります。

飲酒運転、あおり運転、ながらスマホで道路上の危険を生じさせる行為等の**重大な違反**は青切符ではなく**赤切符**（刑事手続）となります。

詳細は次のリンク先をご覧ください。

■自転車ルールブック（警察庁）

www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/jikoboshi/bicycle/cycle_kaisei.files/rule.pdf

業務で自転車を使用する場合や、自転車通勤を許可している場合は特に、従業員の方に周知しましょう！



青切符



赤切符

